

補助金を活用して下水道へ接続、 合併浄化槽を設置しましょう！

～東北町自然にやさしい住宅リフォーム支援事業のお知らせ～

東北町では、公衆衛生の向上を目的として、水廻りのリフォーム工事をされる方に対し工事費用の一部を補助します。

● 対象となる工事

- ・ 下記の表のいずれかに該当する水廻りのリフォーム工事であること。
- ・ 町内の施工業者が直接おこなう工事であること。

● 対象となる方

- ・ 改修工事をおこなう居住用住宅の所有者であり、その住宅にお住まいの方（東北町の住民基本台帳に記録のある方）



● 補助金額

対象工事	限度額
ア 下水道が通っていない区域および下水道が通る予定のない区域の方が、合併浄化槽を設置するためのリフォーム工事	限度額21万円 (総工事費の1/3以内)
イ 下水道に未接続の方が接続するためのリフォーム工事	限度額7万円 (総工事費の1/3以内)
ウ 既に下水道に接続済の方および合併浄化槽を設置済の方が実施するリフォーム工事	

※アの工事の場合は、別紙「合併浄化槽設置費補助金」も併せてご活用下さい。

● 申請方法

町内の建築または水道関係業者に工事を依頼してください。

補助金申請も含め書類等の手続きは施工業者が代行してくれます。

◎ お問い合わせ・お申込み・・・役場下水道課（TEL0176-56-3111又は0175-63-2111）